

日本におけるトレーナーの変遷

溝口 秀雪^{1,2)} 泉 秀 幸³⁾
 小山 浩司⁴⁾ 笹 木 正 悟⁴⁾

I. はじめに

近年、健康志向が高まるにつれ、様々な年齢層や競技レベルで、スポーツを楽しむ人達が増えてきた。中高年では、主婦層を中心としたテニス、バレーボール、バスケットボール等が盛んに行われている。また、国民体育大会や35歳以下の地域青年を対象とした全国規模のスポーツ・文化の祭典である全国青年大会、日本マスターズ大会、ママさん年代のスポーツ大会等の全国大会も多数開催されている。学校体育以外でも、ジュニア年代における、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボールなどが盛んである。これらを背景に、(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度のもとで、スポーツ指導者の育成と総合型地域スポーツクラブの創設が各地でおこなわれるようになった。障害者スポーツにおいても地方大会、国民体育大会からオリンピックまでと盛んで、日本選手の活躍も話題になっている。障害者スポーツをサポートする「障害者スポーツトレーナー」の養成も(財)日本障害者スポーツ協会によって2008年度より開始されている。

トップレベルの選手の競技力向上に向けた支援の1つとして、JOC (Japanese Olympic Committee : (財)日本オリンピック委員会)によってスポーツ医科学センターやナショナルトレーニングセンターが設立され、オリンピック等国際大会におけるメダル獲得に向け、国レベルで競技力向上の為の取り組みが行われている。

様々なレベルでスポーツが多くの人達に楽しまれるようになってきた一方、スポーツによる外傷・障害が多く発生するようになり、それに伴いスポーツ医学の重要性が唱えられるようになってきた。スポーツ傷害については、治療方法のみならず、その発生メカニズムについても科学的に研究されるようになり、スポーツ傷害の発生予防についても重要視されるようになった。現在では、サッカーやバスケットボール、テニス等で発生する傷害についての予防エクササイズが普及するようになった。

日本社会におけるスポーツのニーズに対応するため、(財)日本体育協会では公認スポーツ指導者制度のなかで、コーチや指導者を対象とした競技別指導者資格以外に、メ

ディカル・コンディショニング資格として、スポーツドクターやアスレティックトレーナー、スポーツ栄養士の育成にも傾注している。本稿においては特にスポーツ医科学分野の専門家であるアスレティックトレーナーについて我が国の変遷と現況を紹介し、東京有明医療大学保健医療学部における鍼灸師・柔道整復師分野でのアスレティックトレーナーや健康運動実践指導者について述べさせていただく。

II. 明治・大正・昭和におけるトレーナーの発祥と変遷

日本では、古くより鍼灸師、マッサージ師や柔道整復師等の資格を有した者がトレーナーとしてスポーツの現場に携わってきた。

柔術は攻撃法と救急法を表裏一体としたものといわれている。従来、柔術の師範は稽古中に発生した怪我の手当てを行っていた。そこで発達した接骨術(救急法)は広く庶民にも親しまれるようになり、その後この接骨術を生業として行う人達が出るようになった。このような背景により、柔道整復師は柔道を通してスポーツ傷害の手当てから社会復帰・スポーツ現場への復帰までと、我が国においてのスポーツトレーナーの役割を担ってきた。

一方、明治初期にはヨーロッパから日本にマッサージの理論・実技が紹介され、そのマッサージ術に日本古来の按摩手技が加えられ、日本独自のスポーツマッサージが確立されたといわれている。大正から昭和初期にかけ、大学の蹴球部や野球部で選手達に対してマッサージが行われており、1931年の第1回日米水上競技会では選手に対してトレーナー活動の一環としてスポーツマッサージが施されていた。また、1932年に開かれたロサンゼルスオリンピックやベルリンオリンピック大会には、日本選手団にトレーナーが初めて随行し選手のコンディショニングとしてスポーツマッサージを行った。

第1回日米野球戦は1931年に開催され、アメリカのトレーナーとの交流を通じて、日本に初めてテーピングの技術が紹介された。1934年には米大リーグオールスターチームが来日し、小守良勝氏らと米国のトレーナー達との技術

¹⁾ 花田学園 E-mail address: mizoguchi@hanada.ac.jp

²⁾ 東京有明医療大学保健医療学部 AT/HFI コース

³⁾ 東京有明医療大学保健医療学部鍼灸学科

⁴⁾ 東京有明医療大学保健医療学部柔道整復学科

[平成23年1月18日受付]

交流が行われた。その後、1936年に日本職業野球連盟（日本最初のプロ野球機構）が発足し、1939年には日本野球連盟となったが、職業野球は太平洋戦争の影響で一時中断された。

第二次世界大戦が終結した1945年以降、日本の復興に伴い、スポーツやそれに関連する活動も徐々に再開されるようになった。1946年には国民体育大会が開催され、1949年には日本体力医学会が発足した。1946年にはプロ野球（日本野球連盟）の開幕とともに各球団にトレーナーが雇用されるようになった。セントラル・リーグ、パシフィック・リーグが発足される直前の1949年に発行された『随證療法』（図1）に掲載されているスポーツマッサージ師養成講習会の案内からも、当時のトレーナー事情が伺い知ることができる。また、1949年発行の『医道の日本誌』（図2）には、本間祥白氏によって「スポーツと鍼灸の研究」について6回にわたり掲載されており、スポーツ分野での鍼灸治療の活用も行われていたようである。

1964年の東京オリンピック大会開催前年には、日本選手団強化選手へのトレーナー活動を行うため、都内近郊の病院に勤務するマッサージ師等が集められトレーナー講習会が行われた。この講習会への参加者達によって東京オリンピックでのトレーナー活動が行われ、これをきっかけにして、その後は各種国際スポーツ大会に多くのトレーナーが帯同するようになった。1970年代以降は、日本経済の発展と共に企業スポーツが盛んとなり、さらには米国のアスレチックトレーナー制度の紹介などもあり、トレーナーという職種が注目されるようになり、トレーナーを目指す者が次第に増え始めてきた。

Ⅲ. 鍼灸マッサージおよび柔道整復とトレーナー

鍼灸マッサージの分野では、1991年より長野県鍼灸師会が「認定スポーツ鍼灸師」の養成を開始した。これに続き、愛知県鍼灸師会がスポーツトレーナー講習会「鍼灸スポーツトレーナー」を開催している。山梨県では、山梨県鍼灸師会、全日本鍼灸学会山梨地方会が認定スポーツ鍼灸師制度を設け、1994年に最初の「認定スポーツ鍼灸師」が誕生した。また、(社)日本鍼灸師会では、専門領域研修制度を設けている。これらを受けて、各都道府県では様々な講習会が開催されており、各地域スポーツ大会でのボランティア活動が盛んに行われるようになった。1995年8月に福岡県で開催されたユニバーシアード大会では、(社)全日本鍼灸学会のメンバーが中心となってボランティア活動を行い、鍼灸の普及に努めた。(社)全日本鍼灸マッサージ師会においても、2010年より新たに「スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会」を開講し、専門領域認定を行っている。

柔道整復の分野では、1994年より(財)柔道整復研修試験財団主催の第1回柔整スポーツ科学講習会が開催され、この講習会終了者がアスレチックトレーナーに認定さ



図1 『随證療法』に掲載されたスポーツマッサージ師の活躍についての資料



図2 『医道の日本誌』に掲載されたスポーツと鍼灸の研究についての資料

れた。(社)日本柔道整復師会始め各都道府県の師会では、柔道大会や各種スポーツ大会において、柔道整復師として柔道整復術を用いトレーナーの役割を担い、活動している。また、国民の健康保持や転倒防止など障害予防等分野で師会の講習会や市民講座をとおして啓蒙、啓発活動が行われている。柔道整復師の国際的な活動については、次回報告する予定である。

Ⅳ. (財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度におけるトレーナー

東京オリンピックの翌年である1965年より、(財)日本体育協会 (JASA: Japan Sports Association) においてス

表1 (財) 日本体育協会アスレティックトレーナー養成制度の歴史

年度	事業内容
1994年(平成6年)	JASA-AT 養成開始-特別講習会実施により271名を認定
1996年(平成8年)	JASA-AT 養成講習会の開始(加盟団体推薦を受けた者) JASA-AT 免除適応コースの開始(カリキュラム認定校)
2000年(平成12年)	JASA-AT 連絡会議を設置
2003年(平成15年)	JASA-AT 全国ネットワーク構想の取り組みを開始
2004年(平成16年)	JASA-AT ブロックディレクターの設置
2006年(平成18年)	各都道府県ごとにJASA-AT 連絡協議会を設置
2007年(平成19年)	JASA-AT 教育カリキュラムの改定
2008年(平成20年)	JASA-AT マスタープランを策定

スポーツ指導者の養成事業が始められた。このスポーツ指導者養成の一環としてスポーツトレーナー養成講習会が開催され、1976年まで続けられた。しかし、ここでのスポーツトレーナーは競技力向上指導者・コーチの位置付けであり、現在のようなアスレティックトレーナーという職域の指導者資格ではなかった。

1977年、日本体育協会公認スポーツ指導者制度では、従来のトレーナー養成講習修了者をコーチに移行させる措置が講じられ、制度上、新たにトレーナーの位置づけが行われた。従来からスポーツ現場に関わっていた鍼灸師、マッサージ師、柔道整復師、理学療法士の資格者や競技者を対象とした資格ではなく、体育系大学の教育課程で教員養成を主眼とし設置されていた。両者は競技者のコンディショニングを維持・向上させるという点では同じ目的であったが、それぞれ基礎知識と資格の異なるトレーナーであり、共通する言語を持っていないと考えられていた。

1994年には(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度が一部改定され、新たに「公認アスレティックトレーナー」の認定事業が開始された。本事業に伴い、1994～1995年度には(財)日本体育協会加盟団体やプロスポーツにおいて既にトレーナーとして活動している者のうち、各団体より推薦を受けた者に対し、特別講習会が実施され、試験に合格した271名が最初の(財)日本体育協会公認アスレティックトレーナー(JASA-AT: Japan Sports Association-Athletic Trainer)として認定された(表1)。

1996年度からは、公認アスレティックトレーナーの養成事業は350時間のカリキュラムで実施された。2007年にはカリキュラム改定が行われ、共通科目152.5時間以上、アスレティックトレーナー専門科目600時間に加え、現場実習180時間を含む新カリキュラムが導入された。これに伴い検定試験制度も改定され、理論試験(客観式問題200問、総合論述問題1問)に合格した者で、180時間の現場実習を修了した者が実技検定試験を受験できることとした。また、この現場実習は公認アスレティックトレーナー資格取得後、スポーツ現場において実務経験が2年以上の者の下で行われなくてはならないと定められた。

現在、アスレティックトレーナーの養成は、日本体育協会が主催する「アスレティックトレーナー養成講習会」の

表2 JASA-ATの役割およびJASA-ATに備えられる知識と能力

アスレティックトレーナーの役割
①スポーツ外傷・障害の予防
②スポーツ現場における救急処置
③アスレティックリハビリテーション
④コンディショニング
⑤検査・測定と評価
⑥健康管理と組織運営
⑦教育的指導
アスレティックトレーナーに備えられる知識と能力
①機能解剖・運動学的知識
②スポーツ外傷の救急処置に関する知識と技術
③スポーツ障害の予防対策に関する知識と技術
④競技者のスポーツ現場復帰への援助に関する知識と技術
⑤競技者のコンディショニングに関する知識と技術

他、講習・試験免除承認システムにおける「免除適応コース」の条件を満たした大学・専門学校において行われている。この公認資格制度は日本におけるトレーナー活動に従事する者の基礎資格となり、資格によって基礎知識を担保することで日本におけるトレーナーの資質向上を目指している。(財)日本体育協会では、アスレティックトレーナーを機能解剖や運動学に関する専門的な知識を有し、スポーツ活動現場において「スポーツドクターおよびコーチとの緊密な連携・協力のもと、競技者の健康管理、スポーツ外傷・障害の予防、応急処置、アスレティックリハビリテーション、および体力トレーニング、コンディショニングなどに当たる者」としている。アスレティックトレーナーの役割としては7項目、資格の認定によって備えられる知識と能力については5項目(表2)を定義している。2010年10月1日現在では、合計58校の大学・短期大学および専門学校がアスレティックトレーナー免除適応コースとして認定されている(表3)。

V. 国内の競技団体とアスレティックトレーナー

1975年頃より、日本でもテーピング、トレーナー、ス

表3 (財)日本体育協会公認スポーツ指導者適応コース承認校(2010年10月1日現在)

地域	大学・専門	共通科目コース				専門科目コース			
		I + II	I + II + III	大	専	指導員	SP	AT	AM
北海道	大学・短大	3	4	7	—	3	2	1	2
	専門学校	0	2	—	2	1	1	2	0
東北	大学・短大	4	4	8	—	2	2	1	2
	専門学校	0	2	—	2	0	0	1	0
北関東	大学・短大	7	10	17	—	2	2	4	6
	専門学校	1	0	—	1	0	1	0	0
南関東	大学・短大	10	20	30	—	6	9	9	4
	専門学校	2	12	—	14	3	2	12	2
甲信越・北陸	大学・短大	4	8	12	—	1	2	2	4
	専門学校	1	2	—	3	1	0	1	0
東海	大学・短大	9	14	23	—	3	5	2	7
	専門学校	0	5	—	5	1	3	5	0
近畿	大学・短大	13	19	32	—	5	10	4	8
	専門学校	2	7	—	9	5	3	7	1
中国・四国	大学・短大	6	8	14	—	7	6	1	6
	専門学校	0	1	—	1	0	0	1	0
九州・沖縄	大学	7	11	18	—	5	7	3	5
	専門学校	1	2	—	3	0	0	2	0
合計		70	131	161	40	45	55	58	47

※SP:スポーツプログラマー, AT:アスレティックトレーナー, AM:アシスタントマネージャー

表4 各競技団体におけるトレーナーの普及活動の歴史

年度	事業内容
1990年(平成2年)	日本バスケットボール協会 トレーナー部会の発足 日本陸上競技連盟 トレーナー部会の発足 日本サッカー協会 医学委員会マッサー部会の発足
1991年(平成3年)	日本バスケットボール協会 トレーナーセミナーの開催 日本水泳連盟 トレーナー会議の開催 日本サッカー協会 Jリーグの開幕
1992年(平成4年)	日本陸上競技連盟 トレーナーセミナーの開催
1994年(平成6年)	JASA-AT 養成開始 企業スポーツの休部・廃部が相次ぐ
1996年(平成8年)	JATO (Japan Athletic Trainers' Organization) の発足 日本プロ野球トレーナー協会 研究会の開催
1999年(平成11年)	日本テニス協会 トレーナー部会の発足

スポーツ医学, トレーニングなどに関する講習会が頻繁に行われるようになった。1990年以降, 日本水泳連盟, 日本陸上連盟, 日本サッカー協会, 日本バスケットボール協会など各競技団体では, 医科学委員会にトレーナー部会等を設けてトレーナー研修会等を行い, トレーナーの普及活動を行ってきた(表4)。

JOCにおいても, 専任コーチ同様, 2008年度より専任

メディカルスタッフとして, スポーツドクターやトレーナーが置かれるようになった。ここでのトレーナーの業務は, ①スポーツ傷害予防, 健康管理, コンディショニング関係を中心とした強化事業全般, ②ナショナルチームへの帯同, ③本会諸事業への協力, ④その他, が挙げられている。トレーナーの条件として, 活動日は年間延べ96日(月8日×12ヶ月), 報酬は一日30,000円と定められている。

VI. 日本におけるトレーナーの現状と未来

日本でトレーナーとして活動している者の多くは、マッサージ師、鍼灸師、柔道整復師、理学療法士等の国家資格取得者で、スポーツ現場や医療現場において活躍しているが、そのうち、(財)日本体育協会公認アスレティックトレーナーの資格者以外に、健康運動実践指導者((財)健康・体力づくり事業財)やトレーニング指導者(特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会)、NSCA-CSCS(National Strength and Conditioning Association-Certified Strength & Conditioning Specialist:全米ストレンクス&コンディショニング協会認定ストレンクス&コンディショニングスペシャリスト)等のトレーニング系資格を取得している者も少なくない。また、米国のNATA(National Athletic Trainers' Association:全米アスレティックトレーナーズ協会)公認アスレティックトレーナー資格取得者や、体育系大学や体育系専門学校出身者でトレーナーとして携わっている者も多い。

プロ野球に於けるトレーナーは、マッサージ師、鍼灸師、柔道整復師、理学療法士等、日本の医療資格を取得している者とされており、これらの資格に加えて(財)日体協公認アスレティックトレーナーの資格を有する者も多い。またサッカーJリーグのトレーナーにおいても、日本の医療資格取得者が大半であり、プロ野球界同様、日体協公認アスレティックトレーナー資格者も多く所属している。プロ野球やJリーグ等のプロスポーツのトレーナーは、チームの専属として契約している者が多い。野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトボール、ハンドボール等、社会人スポーツチームにおいては個人契約者の他、医療機関や治療院、トレーナー派遣会社等に勤務・開業する傍ら、トレーナー業に携わっている者も多く存在する。

スポーツ選手は、より高いレベルでの競技力の向上が求められ、また、国民の多くがスポーツを楽しむようになり、トレーナーの必要性や重要性がクローズアップされている。この様な状況の中で、種々の資格や経歴を持つ者が、いろいろな形態でトレーナーとして活動するようになってきている。

1995年発行のSportsmedicine Quarterlyでは、日本で活動しているトレーナーを以下のように分類している。

1. 鍼灸師/あん摩マッサージ指圧師/柔道整復師のいずれかの資格(複数取得も含む)をもち、その資格の技術内でトレーナーをしている人
2. 鍼灸師等、いずれかの資格(複数取得も含む)をもち、プラスアルファとして様々な知識と技術をもっている人
3. 鍼灸師等、いずれかの資格(複数取得も含む)をもっているが、トレーナーとしてはその技術を使用することは少なく、他の知識と技術を用いることが多い人
4. 上記の資格はもっていないが、体育学とスポーツ医学を学び、治療はしないが、様々な指導と実践を行っている人

5. アメリカのNATAの資格を取得して帰国、日本の法律の範囲内でアスレティックトレーナーとして活動している人

6. 特に何の資格もないが、トレーナーをしている人
7. その他

これらの他に、理学療法士の資格を持ち、選手のリハビリテーションを中心に活動している者がいる。

また、マッサージ師、鍼師、灸師、柔道整復師の免許取得者で「トレーナー業務に携わっている者のトレーナー業務に対する認識」については、次の3者に大別している。

1. 資格を最大限突き詰め、トレーナー業務に生かそうとしている人
2. 取得した資格はトレーナーとしての手段の1つでしかなく、トレーナー全体の業務はもっと幅広いものであるという人
3. 上記1と2の間にある人

このことは、マッサージ師、鍼師、灸師、柔道整復師の資格を取得し、その資格を生かすためにトレーナーになった人と、NATAのATC(Athletic Trainer, Certified:公認アスレティックトレーナー)に憧れ、日本におけるトレーナー活動の手段として資格を取得した人との間では、トレーナー及び資格に対しての認識が異なることを示している。

この他、「トレーナーを仕事として行う場合の日本での問題点」として、以下のことがあげられている。

1. 経済的報酬が十分でないことが多い(チームの予算の面、スタッフの必要性への理解不足の面)
2. 有償での仕事の間が少なく(必ずしも満足のいく補償がない)
3. 資格が公的でなく、業務範囲が一定しない(他のスタッフとの業務調整の必要性、責任範囲の問題)
4. トレーナーの教育の場が少なく
5. 将来性(若いうちはよいが、中堅以降どうなるか不安である)

現在のトレーナーの業務内容や契約形態、報酬についてはJASA-ATマスタープランでみることができるが、従来のトレーナーに関する資料としては1995年当時の資料でしか見ることができない(図3~6)。当時の資料とJASA-ATマスタープランの資料を比較すると、日本のトレーナー事情については、1994年に日本体育協会公認アスレティックトレーナー制度が確立されてからのトレーナーの意識は変化しつつあり、トレーナーの活動の場は少しずつであるが広がっていることが分かる。しかしその反面、契約形態や報酬など改善されるべき点も多くあるように思われる。

VII. 花田学園におけるアスレティックトレーナー教育の歴史

1975年以降、スポーツ分野で活動している者や将来トレーナーを目指している入学生が花田学園において多く見

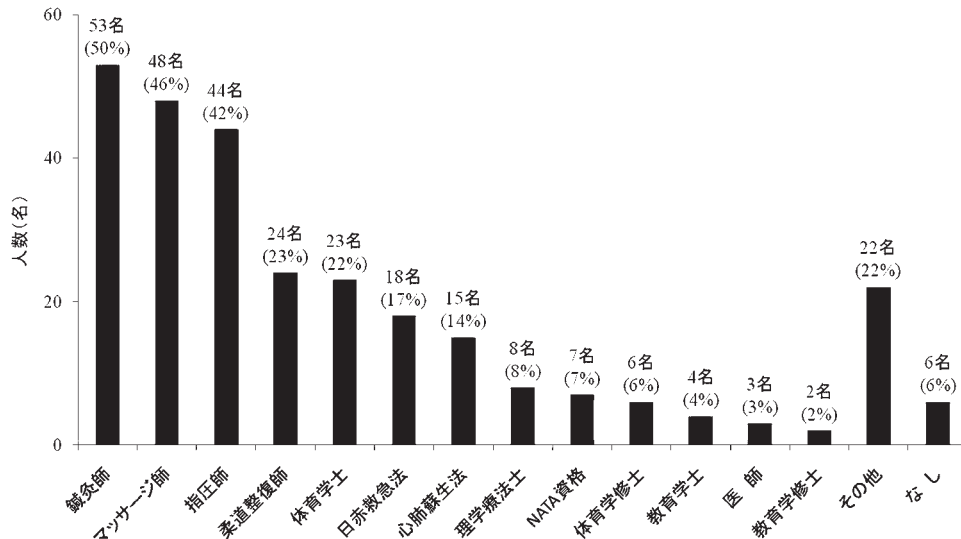


図3 1990年初期におけるトレーナーが所有している資格(複数回答可)

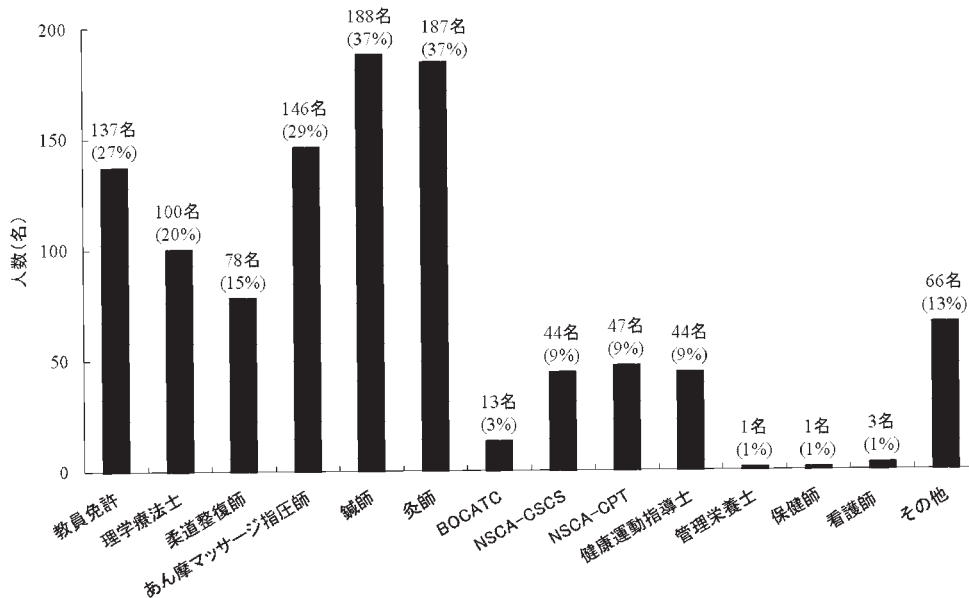


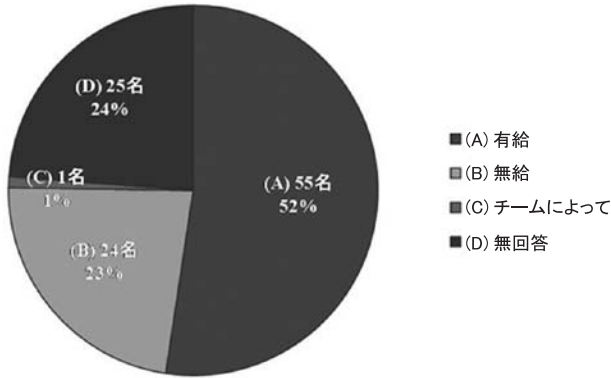
図4 平成20年におけるJASA-ATが所有している資格(複数回答可)

られるようになった。1994～95年度に実施された日本体育協会公認スポーツ指導者アスレティックトレーナー特別講習会を受講して試験に合格した271名のうち、花田学園卒業生は約2割を占めていた。しかしながら、(財)日本体育協会の養成講習会を受講するには、競技団体の推薦が受けなければならない、毎年日本国内全体で90名弱しか受講できない狭き門であった。1997年には花田学園に「アスレティックトレーニングサークル」が発足し、学生間ではトレーナー熱が益々盛んになった。

花田学園においても2001年頃より田渕健一先生や理事長の櫻井康司先生のご指導ご協力を頂きながら、付帯教育としての日本体育協会認定アスレティックトレーナー免除適応コースについて検討が始められた。2003年に花田学

園(日本鍼灸理療専門学校・日本柔道整復専門学校)アスレティックトレーナー専攻科はアスレティックトレーナー免除適応コースとして日本体育協会より認定され、鍼灸師・マッサージ師・柔道整復師の資格取得に併せ、スポーツ医学やアスレティックリハビリテーション等トレーナーに関する分野を専門的に学べるコースとして開講された。2010年3月までのコース修了者は約140名を数え、2005年4月から2010年3月までに、計38名の合格者を輩出している。2010年現在、日本鍼灸理療専門学校・日本柔道整復専門学校に在籍している学生の内、他の大学や専門学校で日本体育協会公認アスレティックトレーナーのカリキュラムを履修している者も多く、公認アスレティックトレーナー資格取得者が18名在籍している。2010年10月現在、

【トレーナーの給与体系】



【トレーナーの契約条件】

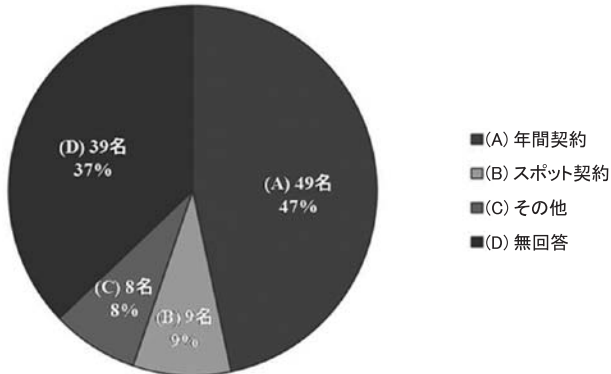


図5 1990年初期におけるトレーナーの給与体系（上）と契約条件

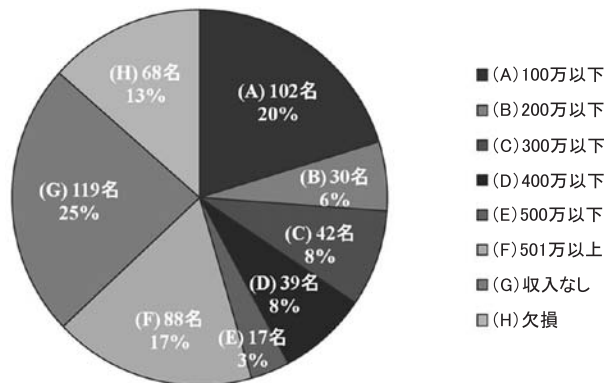


図6 平成20年におけるJASA-ATの給与体系

1493名の公認アスレティックトレーナーが認定されているが、そのうち花田学園の卒業生は200余名を数える。

VIII. おわりに

日本鍼灸理療専門学校・日本柔道整復専門学校においては、専門学校で学んだ知識がアスレティックトレーナー専攻科で学ぶことで更に深まり、そのことによってスポーツ現場のトレーナーとしてだけでなく、鍼灸院・接骨院等での日々の臨床の場での治療技術等も向上すると考えている。また、花田学園アスレティックトレーナー専攻科の学

生の多くは、本学を卒業した鍼灸師、柔道整復師でアスレティックトレーナーの先生方の授業を通して、先輩たちの活躍の場やトレーナーとしての道程を身近に知ることができる。このことは、スポーツ現場においても、また開業しても、すぐに活躍できるアスレティックトレーナーを育成することに繋がっていくと考えている。

東京有明医療大学保健医療学部においては、2009年度よりアスレティックトレーナーコースおよび健康運動実践指導者コースを開講している。アスレティックトレーナーおよびスポーツプログラマーの免除適応コースは（財）日本体育協会より、また、健康運動実践指導者の養成コースは（財）健康・体力づくり事業財団より認定を受けている。現在2年目を迎える本コースでは、アスレティックトレーナーの現場実習や健康運動実践指導者の実習科目を通して、将来卒業した学生達が鍼灸院や接骨院を開業した際や、アスリートを対象としたスポーツ現場から様々なフィールドへと移行していく場合にも、活躍できる人材の育成とカリキュラムの充実を進めている。アスレティックトレーナーコースおよび健康運動実践指導者コースでは、日本体育協会が掲げるアスレティックトレーナーの役割を土台とし、公認アスレティックトレーナーの認定により備えられる知識と能力を習得し、「傷害の予防」、「適切なアスレティックリハビリテーション」、「対象者への教育的指導」、「研究的視点」という4項目の獲得を教育目標に掲げている。開業鍼灸師・柔道整復師として、また、スポーツの現場のトレーナーとして活躍できるアスレティックトレーナーや健康運動実践指導者の育成を目指し、多くの方々のご理解ご協力を得ながら、スポーツ分野での活動を目指す学生にとって、よりよいコースにできるよう一丸となり努力していきたい。

日本におけるトレーナーの歴史はまだ浅く、トレーナーを目指す全ての者が活動できる場も多くはない。このことから、今後は花田学園（大学・専門学校）でスポーツの専門分野を学んだ多くの医療従事者が、スポーツ選手だけではなく、総合型地域スポーツクラブや生活習慣病予防の為に運動指導、さらには障害者スポーツなど様々なスポーツ活動の輪に積極的に参加していくことを期待している。そのため基礎教育の機会を学生に提供することで、地域医療や人々の健康の保持増進に繋げていければと考えている。今後は、日本の社会情勢や医療制度を踏まえた上で、日本に適したトレーナーの確立を目指していきたい。また、現在日本で活動している全てのトレーナーが、今以上に資質の向上に努めて社会に認められていくよう努力と研鑽を重ねると共に、トレーナーとして活動している者が一丸となり、協力して取り組んでいかなければならないことは言うまでもない。

トレーナーを目指す人たちは、「職業」としてのトレーナーが未だ確立されていない現状を踏まえ、職場が限られていること、さらにはスポーツ医学の知識と技能、そしてスポーツ現場やスポーツ医療での経験がその後の様々な

分野でも生かされることを認識する必要がある。医療資格取得にあわせて「スポーツ」を学ぶことについて幅広く考えることが、今後のトレーナー活動の幅を広げることに繋がっていくであろう。

参考文献

- 1) アスレティックトレーナー編集委員会. JASA-AT 専門科目テキスト①アスレティックトレーナーの役割. 初版. 東京:日本体育協会;2010.
- 2) 日本バイオメカニクス学会 編. 特集スポーツ臨床医の実際, スポーツトレーナーの役割と育成. バイオメカニクス研究 SPORTS SCIENCES 1994;13(3).
- 3) Bookhous HD 編. 特集/日本の「トレーナー」の現状調査. Sportsmedicine Quarterly 1991;No.7.
- 4) Bookhous HD 編. 特集/スポーツと鍼灸・マッサージ柔道整復. Sportsmedicine Quarterly 1995;No.16.
- 5) Bookhous HD 編. 特集/トレーナー. Sportsmedicine Quarterly 1998;No.23.
- 6) Bookhous HD 編. 特集/日本のトレーナー. Training Journal 1981;June (6).
- 7) Bookhous HD 編. 特集/これからのトレーナー. Training Journal 1983;May (5).
- 8) 溝口秀雪, 福林 徹. Art & Science スポーツマッサージ. 初版. 東京:文光堂;2006.
- 9) 溝口秀雪. スポーツトレーナーの現状. 季刊東洋医学誌 1996;3:17-25.
- 10) 溝口秀雪. 開業鍼灸師とスポーツ鍼灸. 日本鍼灸師会第35回全国青年部集会 資料 1998.
- 11) 朝日山一男. スポーツ東洋療法におけるボランティア活動について. (社)東洋療法学校協会スポーツ東洋療法研究委員会 編. スポーツ東洋療法ハンドブック. 初版. 神奈川:医道の日本社;2001.
- 12) 小守良勝. 図説マッサージの臨床 (7) スポーツ系. 初版. 東京:医歯薬出版株式会社;1963.
- 13) 名倉弓雄. 江戸の骨接ぎ. 初版. 東京:毎日新聞社;1986.
- 14) 全国柔道整復学校協会・教科書委員会 編. 柔道整復学 理論編. 第5版. 東京:南江堂;2009.
- 15) 日本体育協会公認アスレティックトレーナー連絡会議運営委員会 [Internet]. JASA-AT マスタープラン. http://www.japan-sports.or.jp/coach/pdf/athletic_plan.pdf [accessed 2011. 1. 11]